

議員提出議案について

令和5年第1回筑紫野市議会定例会（3月）において、次の発議を提案し、可決しましたので、その内容をお知らせします。

発議第1号	筑紫野市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
<p>【趣旨】</p> <p>個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日より議会は法の適用対象から除かれるため、議会独自の条例制定が必要となります。</p> <p>今後も議会の個人情報を保護するために、法の趣旨を鑑み、自律的な対応のもと個人情報の適切な取り扱いを図るため、共通ルールに沿った議会独自の条例を制定するものです。</p>	

発議第2号	筑紫野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
<p>【趣旨】</p> <p>予算審査常任委員会を新たに設置するため、第2条第2項第4号に予算審査常任委員会を追加するものです。</p> <p>予算審査常任委員会の定数は22人とし、その所管は一般会計予算及びこれに関する事項です。</p>	

発議第 3 号	国道 3 号バイパストンネルの道路整備等を求める意見書
---------	-----------------------------

【趣旨】

国道 3 号バイパストンネルは、地域の方々の生活道路や商業施設利用者の迂回路として、また、近隣の学校への通学路として登下校時には多くの児童や生徒に利用されていますが、交通量が多いにもかかわらず、道路幅員や歩道幅員が狭く、以前から危険性が指摘されています。更に、緊急自動車の通行に対し、迅速な人命救助や火災対応などに支障をきたす恐れも指摘されています。こうした観点から、不幸な事故を未然に防ぐために地方自治体が計画的に道路の整備を進めることができるよう国に対し要請するものです。

発議第 4 号	地域経済活性化施策の充実・強化を求める意見書について
---------	----------------------------

【趣旨】

昨今、長引くコロナ禍により、日本経済は依然として厳しさが続き、世界情勢の変化による物価高騰など、私たち市民生活への大きな影響を及ぼしています。

そのなか、地域経済の活性化を図る視点が本市にとって重要であり、地場産業や地域経済の隅々にまで及ぶよう、地域経済の活性化に資する諸施策を充実・強化することが求められています。

このような厳しさを打開するため、地場産業関連予算の増額を図りながら創業促進と新分野への進出支援などの施策を推進していく必要があることから、地域経済活性化施策の充実・強化に努めるよう市に対し強く要望するものです。